

一般質問通告書

通告順番 1 番

通告者 時松 智弘 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 陸上競技の練習環境充実のため、大津町運動公園競技場にウレタンチップ舗装レーンを整備できないか。	パリオリンピックが閉会し、多くの日本人アスリートが躍動した。これまでスケートボード振興やeスポーツなどオリンピックに関連した質問を行ってきたが、大津町出身赤崎暁選手の活躍により陸上競技にも、にわかに注目が集まっている。また、クラブおおづの陸上競技指導にあたる方々からも施設の充実要望が上がっている。これを機に現状クレーとなっている陸上競技トラックレーンにウレタンチップ舗装を施し練習環境を改善する考えはないか。	町 長 教 育 長
2 地方たばこ税を活用した分煙環境整備の進捗状況について	令和2年第6回定例会で請願があり、発議され全会一致で承認された「地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する意見書」の提出がなされた。主に下記の3点が要望をされている。 1 「望まない受動喫煙」防止の実効性を高めるために、たばこ税の一部を分煙環境整備に活用できる制度の検討を進めること。 2 地方公共団体が、積極的に屋外分煙施設や屋内喫煙室の整備を図るよう促し、その整備を推進すること。 3 改正健康増進法の目的を達成するため、国は、地方公共団体の分煙環境整備に対する地方財政措置の周知徹底及び条件の緩和・簡便化等所要の見直しをすること。 これを受け、総務省では令和6年に関係する通達を発出している。 町内における喫煙を続ける方、受動喫煙を望まない方が共生する分煙の進捗状況と今後の環境整備においての具体策を伺う。	町 長
3 熊本空港アクセス鉄道計画と町の都市計画との調和について	大津南小学校で行われたまちづくり懇談会にて熊本空港アクセス鉄道に連動した都市計画について様々な意見が出されていた。その中で、年初報道があったとおり、現在新しい開発の焦点となっている「中間駅」に関する意見にはおおいに頷けるころがあった。町南部地域振興の嚆矢となるかに関心は高まっていくと考える。	町 長

一般質問通告書

通告順番 1 番

通告者 時松 智弘 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
	熊本市中心部からの速達性を考えた時どのような経路になるかは令和4年第2回定例会にてお示しした通りだが、それに対し布石を打っていく事が重要と考える。 1 中間駅が設置される場合、その予算はどの程度と見積もるか。 2 駅勢圏人口に利用率を乗じて利用者数を推計する調査を前回コンサルタントを活用し行ったが同様の調査を行うのか。また仮に中間駅を設置した場合、駅勢圏人口を増加させるための開発想定は。 3 周辺道路の整備についてはどのように行うかの方針は。	町 長

一般質問通告書

通告順番 2 番

通告者 豊瀬 和久 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 インクルーシブ教育について	多様性を認め合い、差別のない共生社会を実現していく上で、欠かせない取り組みであるインクルーシブ教育について以下の2点を問う。 1 インクルーシブ教育に対して町長と教育長はどのように考えているのか。 2 障がいのある子どもが特別支援教育か普通教育かを選ぶ際に、普通教育を選択しづらい雰囲気があるのではないかと。全ての子どもたちが希望する教育を受けられる環境をつくり、本人の意思が尊重されるよう多様な選択肢を示すことが大切であると思うが町長と教育長はどのように考えているのか。	町 長 教 育 長
2 公共施設への Wi-Fi 環境の整備について	町内公共施設を利用する人の利便性の向上及び災害時の活用を目的として、Wi-Fi環境を整備すべきではないかと。	町 長
3 あけぼの団地の自治会問題について	町営あけぼの団地の生活環境も時代の流れとともに大きく変わり自治会が抱える問題も多様化・複雑化している。住みよい環境を作り、住民に快適な共同生活を営んでいただくために町が主体的に自治会の問題を解決すべきではないかと。以下の点について問う。 1 現在の自治会役員の選任のあり方についてどのように考えているのか。 2 現在の自治会会計監査報告のあり方についてどのように考えているのか。 3 駐車場の困りごとについて、介護事業者なども駐車できないとの報告書が、通いの場の担当者より提出されていると思うが、何らかの改善策は行ったのか。 4 集会所の活用状況について、集会所が通いの場として使用できないという報告書が、令和5年と令和6年に通いの場の担当者より提出されていると思うが、何らかの改善策を行ったのか。 5 団地清掃活動に関する罰金金額のあり方について、5千円の罰金は常識的に考えて妥当な金額だと思うか。	町 長

一般質問通告書

通告順番 2 番

通告者 豊瀬 和久 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
	6 屋外の避難予定場所に現場事務所が建っていることに対して、不安と不信の声が出ているがどのような経緯で建てられたのか。	
4 町民ニーズに応じた公共交通の見直しが必要ではないか	乗合タクシーの運行エリアと乗降エリアを拡大すべきではないか。	町 長
5 水道未普及地域の解消について	水道の未普及地域を解消し、公衆衛生の向上と生活環境の改善を行うべきではないか。	町 長
6 聞こえにくい方への窓口サービスの向上について	軟骨伝導イヤホンを、老眼鏡と同じように窓口に設置すべきではないか。	町 長

一般質問通告書

通告順番 3 番
通告者 三宮 美香 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 水泳の授業を民間委託で きるか	本人申出による取り下げ 水泳の授業の在り方を考える時期ではないか。町長、教育長の考えを問う。	町長 教育長

一般質問通告書

通告順番 4 番

通告者 田代 元気 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 工業団地整備について	1 杉水地区で計画中の工業団地整備について、現在の進捗状況は。 2 予定地周辺の交通安全対策の進捗状況は。	町 長
2 新たな財源確保の取り組みについて	1 新たな財源確保の取り組みとして、ネーミングライツの導入、ごみ袋への広告の掲載、宿泊税の導入について、以前の一般質問ではいずれも前向きに取り組むとの答弁であったが、これまでの取り組みと課題への対応は。	町 長
3 町長の選挙公約について	1 任期も残り半年を切った現在の達成状況と残り任期中に取り組む施策について、町長自身の評価と今後の取り組みは。 2 これからも変化が続くと予想される本町だが、次の4年間も残された公約や、新たな施策を実行し、町政の舵取りを担う考えはあるか。	町 長

一般質問通告書

通告順番 5 番

通告者 荒木 俊彦 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 地下水はタダではない。大量に地下水をくみ上げる企業に応分の負担を求めるべき。	1 「熊本県地下水保全条例」では、地下水は「公水」県民の財産とされているが、T S M C進出によって想定外の地下水大量取水が現実となり、大量に地下水をタダで使用することは、県民・町民と著しく不公平である。取水企業名と取水量を県民の前に公開を。 2 この間の農地転用と山林の伐採開発の実態を把握しているのか。 3 田のかん養などの補助金は1反あたり最大いくらの補助になるのか。 4 低農薬・低化学肥料の食用米（エコ米）の学校給食への普及のためにも、地下水への応分の負担を求めるべきではないか。	町 長
2 同和対策事業規定 すでに実態のない農業施設 など実態に則して廃止して活用を	かつての同和対策事業による規定が多く残っているが、利用されている実態はない。地元からも景観の問題ありとの指摘があり、整理して活用すべきではないか。	町 長
3 あけぼの団地に来客用駐車場を	約400戸のあけぼの団地に来客用駐車場がないのは、行政としての怠慢ではないか。駐車場設置スペースは十分にある。令和4年3月に一般質問してから2年以上が経過している。	町 長
4 野良猫を地域猫にするために	飼い主のいない猫が場所によって増え続けている。捕獲されて殺処分されるのは動物愛護に反し、あまりにも忍びない。町でも補助金制度を始めたが、とても不十分だと思う。 県内自治体にならって、殺処分ゼロを実現する「さくらねこ無料不妊手術事業」に参加したらどうか。また熊本市のように、予算も増やして獣医師とも協力して野良猫を地域猫に戻すことは、猫の幸せと地域住民の野良猫被害軽減につながる。意義ある事業ではないか。	町 長

一般質問通告書

通告順番 6 番

通告者 山本 富二夫 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 大津町の不登校などの問題についての対応策について	全国的な不登校児童生徒の問題ではあるが、今回は大津町の不登校児に対しての教育長の今までの答弁ではなく、前向きな答弁を聞きたい。 1 大津町の不登校児童生徒数は、令和6年3月時点で小学校88名、中学校107名の合計195名である。不登校児の解決に教育長はどう対策を講じて行くのか。 2 学びの多様化学校の開校を不登校対策として考えて良いのではないか。 3 フリースクールの活用と補助金支給を考えてはどうか。	教 育 長
2 鳥獣被害が増加している。街中まで来て、町民に被害がおよぶと考えるの対策を	今まで農政課の努力で電柵設置などでの鳥獣対策は、一部では効果があり被害を抑えているが、資料3－1は今年の7月19日に内牧区畑地区での被害写真である。猪、鹿や猿が増殖しすぎて、民家の庭先まで来ているのが現状である。 1 町内に出没した猪や鹿の捕獲には、猟銃の使用も警察と協議して頂きたい。 2 大きな被害農家の復旧工事は町での対応が出来ないか。 3 猟友会の総会が開催されていないのはなぜか。被害農家は困っている。	町 長
3 T S M C 進出以後の大津町の農地転用面積は何ヘクタールくらいか	大津町の現在の開発状況を見ると街中中心部では数多くのマンション開発が進んでいる。また、その他地区でも住宅開発が進んでいる。 引水地区には、東京の大手不動産会社が大型の住宅開発を発表された。 今まで、山林や畑地帯だった場所に大型の重機が入り、大規模開発が行われている。 1 農業振興をどう進めて行くのか。 2 代替え農地の確保は、農家の要望に応じて答えているのか。	町 長

一般質問通告書

通告順番 7 番

通告者 佐藤 真二 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 空港アクセス鉄道中間駅について	1 空港アクセス鉄道中間駅はなぜ「必要不可欠」なのか 2 まだイメージも共有出来ていない	町 長
2 令和3年度以降、町のすがたはどう変わったか	1 町の人口（住民数）変化をどうとらえているか 2 土地利用の変化は 3 教育・保育、基本的サービスの量的変化は 4 企業立地の効果は (データを示して答弁を)	町 長
3 不登校の児童生徒への支援の在り方	1 現状の確認 2 取り組みの方針について	教 育 長
4 保護司への活動への支援について	1 面談場所となる施設の提供を	町 長

一般質問通告書

通告順番 8 番

通告者 大塚 益雄 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 避難所の備えは万全か	いつ発生するか分からない地震・台風等の災害については、日頃より備えをしておく事が一番重要であり、大切な事だと考える。最近では、石川県能登半島地震や宮崎県南部日向灘で震度6弱の地震、神奈川県や熊本県でも地震が発生しており、どこで発生してもおかしくない状況である。 気象庁初の臨時情報として、南海トラフ巨大地震に注意と発表された。 大津町としても熊本地震を教訓として、備えをしておく必要があると思う。本町においても、各地域に避難所が23カ所ある。また、必要備品等もある。その備品等の点検状況、避難所体制、役割を含む各地域の備えはどう管理しているのか町長に問う。 1 避難所の体制と、運営はどうなっているのか。 （各避難所の体制、開設時の役割はどうなっているのか。） 2 各地域避難所の備品点検状況と維持管理は整備されているのか。 3 大津町防災訓練は今後どのような訓練を取り組んでいくのか。	町 長
2 通学路における安全確保について	通学路の安全点検については、各小中学校校区の青少年育成協議会や学校PTA、地域のボランティア等で危険個所の点検や報告が行われており、教育委員会や問題個所の担当課、警察による改善・対策が実施されているものの、対応が見送られそのままでの個所がある。例えば、三吉原北出口線は美咲野方面から大津北中学校の生徒359名が通学する通学路となっているが、セブンイレブン美咲野店の西側は畑に面しており、斜面の高さが2m以上の土手が擁壁で区切られている。その一部で幅5m分ほど擁壁がなく土嚢となっているが、土嚢が劣化し破れているため、地震や大雨等の際は斜面が崩れる可能性がある。よって早急な対応が必要ではないか。 また、各学校からあげられた危険個所の報告の中で、対応が見送られて危険性がある場所については、現場を確認して早急な対策をとるべきではないのか。以上のことから町長の考えを問う。 1 各校区からの危険個所の状況と進捗状況はどうなっているのか。	町 長

一般質問通告書

通告順番 8 番

通告者 大塚 益雄 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
	2 通学路の危険箇所として各校区から報告があっている内容については至急対応すべきではないか。 3 三吉原北出口線側の通学路の斜面の対策はどうしていくのか。	

一般質問通告書

通告順番 9 番

通告者 山部 良二 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 自治会・町内会「個人情報保護取り扱い」について	一般人（町民）の個人情報がSNSに流出している問題に関して、流出元が自治会であることから、個人情報は認可地縁団体（自治会）が管理しており、なぜ流出したのかを明らかにする必要がある、認可地縁団体を認可するのは、市町村であることから町に責任は無いのか。以上を踏まえ2点を問う。 1 認可地縁団体を認可するのは町である。大津町に監督責任は無いのか。 また、自治会に対して指導・監督は行わないのか。 2 個人情報の漏洩が発生した場合、個人情報保護法委員会に報告や本人に通知することが令和4年法改正により義務になったことを「自治会・町内会向け個人情報取扱手引」などを作成し、ホームページなどに掲載し周知しているのか、今後の対策は。	町 長
2 労働力確保について	木村知事は、熊本県庁で開かれた人材不足などの課題解決に向けた会議で「一般事務や高校の普通科はいらない」と発言し、その後撤回し謝罪をしているが、発言自体は普通科を目指す子どもたちのことを考えれば決してあってはならないことであるとする。パーソナル総合研究所が出している「労働力市場未来推計2030」を読むと、衝撃の事実が分かる。人手不足の状況を推計すると、2030年には7,073万人の労働事業に対し6,429万人の労働供給しか見込めず、644万人の人手不足となることが分かっている。このままでは、地域経済に様々な悪影響を与えると考える。また、リクルートワークス研究所「未来予測2040労働供給制約社会がやってくる」の中で、主任研究員の古屋氏は単なる人手不足論ではなく、日本社会が生活を維持するために必要な労働力を供給できなくなる可能性があるとして訴えている。今後、TSMC第二工場の進出も決まり、高校生の地元就職率も熊本は64%と全国ワースト5位になっていることも重なり、近隣市町村で激しい労働力争奪戦が起こるのではないかと。町はこの現状をどう打開していくのか。町の見解を問う。 1 労働力が不足することで、生産性が低下し、町の企業の生産活動が制約される可能性があり、これにより地域経済全体の成長が鈍化すると考えられるが、町の見解は。	町 長

一般質問通告書

通告順番 9 番
 通告者 山部 良二 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
3 インクルーシブエデュケーションについて	2 労働力が不足すると、企業は人材の確保をするために賃金を引き上げる必要がある。大企業であればできると思うが、中小企業にとっては大きな負担となりかねないが支援策は。 3 地域包括支援センター等で求人を行っているが、新たな職員が採用されていない。今後高齢化がさらに進み、福祉や介護の現場で業務に支障がでるのではないか。 4 少子高齢化に歯止めをかけ緩やかにする必要がある、そのための本町で働く子育て世帯の確保が重要となってくる。そのうえで必要な「子育て支援日本一」と言える支援策は考えているのか。 現在、町民の間でインクルーシブ教育について活発な議論が行われている。すべての子どもがその能力やニーズに応じて教育を受けられるようにする教育のアプローチが必要で、この概念は特別な支援が必要な子どもや障がいのある子どもが通常の教育環境の中で質の高い教育を受けることを目指している。そこで同僚議員から多様性の尊重、学習環境での多様性を尊重し、異なるバックグラウンドや能力を持つ子どもたちがともに学ぶことを促し、これにより相互理解や社会的スキルの向上については質問があったのでその他の点について問う。 1 すべての子どもが教育にアクセスできるような特別な支援が必要な子どもを含め、誰もが教育を受ける権利を有している。自分のペースで学べるよう個人の教育計画(IEP)を製作し、必要な包括的支援の提供を行う必要があるが町の現状は。 2 インクルーシブ教育では協力的な学習環境を作るため、教師・子ども・支援者・保護者が協力して子どもたちの学びを支援することが重要であり、チームアプローチが必要で様々な専門家が連携して教育を行う必要があるが、町の現状は。 3 インクルーシブ教育を推進するには、教職員の過重労働の問題を解決する必要がある、ただでさえ多忙を極める教職員に特別支援教育に関する知識・技能の習得を求めたり、通常学級で障がいのある子どもへ個別に支援を求めたりすることは、負担増につながると	教 育 長

一般質問通告書

通告順番 9 番

通告者 山部 良二 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
	考えている。この問題を乗り越え、インクルーシブ教育を実践する必要があると思うが町の見解は。	

一般質問通告書

通告順番 10 番
 通告者 坂本 典光 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 お米の品評会	大津町農政課主催で味の向上を目指したお米の品評会を開催してはどうだろうか。最近全国的にお米の味が良くなったと思う。競い合ってこそ質は向上する。	町 長
2 ふるさと納税	昨年に比べ今年は大津町へのふるさと納税の額が減っているようであるが原因はなにか。返礼品対策に工夫をこらすべきではないか。	町 長
3 障害者の苦難	3月から7月に就労事業所329か所が閉鎖され障害者5,000人が解雇や退職に追い込まれたという共同通信の全国自治体調査が発表された。大津町では直接に影響はないかもしれないが、この傾向をどのように理解しているか。	町 長
4 日本の常識と世界の常識	世界的に日本人の道徳心や思いやりは高く評価されている。日本の教育のたまものである。だがこれからグローバルに活躍するには外国の習慣、常識も教える必要があるのではないか。	教 育 長

一般質問通告書

通告順番 11 番

通告者 大村 裕一郎 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 町内の子どもたちの遊ぶ場所について	大津町では公園への遊具設置等を通じて子どもたちの遊ぶ場所を提供している。しかし、公園の遊具で遊ぶ世代は園児や小学生の限定的な世代だけである。また、夏の時期に関しては園児や小学生さえ熱中症を警戒し、公園で遊ぶことをしなくなっている。そして、小学校の高学年から中学生、高校生に関してはゆめタウンや熊本市内まで行かなければ遊ぶ場所もない。 これでは、友達同士が会う機会も減り、子どもたちにとって非常に重要な友達とのコミュニティも深まらず社会性を学ぶ機会の損失にも繋がりがねない。 そういった中、町の発展も佳境を迎えているがこの機に乗じて雨や熱中症の心配がなく室内で遊べ、尚且つ低年齢の子どもたちや中高生、家族連れでも遊べるアミューズメント施設を誘致する考えはないか問う。	町 長

一般質問通告書

通告順番 12 番
 通告者 永田 和彦 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 企業誘致と農業生産基盤維持は比例しなければならない	社会の変化が起きる時、必ずどこかに歪みが起こる。それを程よく調整するのが政治であり行政の仕事である。 農工商併進の我が町において将来を見据えた方針が示されていない。	町 長
2 「一般事務職は要らない」の知事発言は、現実味ある将来である	知事の発言に「貴方こそ要らない」も現実味があり人格さえ疑う。 労働者の職種別就職者割合統計データと職種別求人割合の数字を単に声にしたものであるが現実問題として究極の簡素化発言でもあり、society5.0である。 これからの社会に通用する教育方針が求められる。	教 育 長